

国保運営方針 2022 年度取組状況評価（案）に対する主な意見

項目 (評価書(案) 該当箇所)	意見（要旨）	県の考え方
赤字解消・削減の取組 (P 4)	赤字繰入れを実施している 1 市が、解消目標年度を前倒したことは評価できる。 早期解消に向けて引き続き努力をお願いしたい。	赤字繰入れの解消は、次期運営方針においても重要な取組として認識しています。 当該市においては、早期解消に向けた検討を行っており、県においても当該市に対し、適切な助言等を行ってまいります。 【評価書に反映】
保険料水準の統一についての考え方 (P 6)	完全統一に向けた取組については被保険者の公平性の観点からも、少しずつでも早期実現を図っていただきたい。	将来的に「保険料率の統一(完全統一)」を目指し、次期運営方針では統一の第一段階として「納付金ベースの統一」を目標に、市町と協議を行い、保険料水準統一の取組を加速化させます。 【評価書に反映】
	賦課方式については、市町の事情もあることから、統一化までは 3 方式(資産割廃止)にこだわらなくてもよいのではないかと。	資産割については、固定資産税との二重課税ではないかとの意見があることなどを踏まえ、市町と協議の結果、平成 30 年度の運営方針策定時に将来的に廃止することを目標としました。 市町は目標に向け、段階的に賦課方式の変更に取り組んでいます。
特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上 (P 26)	目標が達成できなかったという結果だけでなく、達成に向け実施率等が改善した実績についても言及することで、市町のやる気が出るのではないかと。	次期運営方針では、市町の目標達成に向けた動機付けとなるよう、市町ごとの受診率の改善率等を評価する指標の追加を予定しています。 【評価書に反映】
	市町担当課では、自営業者の受診率向上に苦慮しているため、対象者への啓発など、関係機関と連携して取組を進めていただきたい。	引き続き関係機関と連携の上受診率向上の取組を推進し、次期運営方針に基づく取組として評価を行います。
	持病の治療で検査をしているので特定健診は受診していないという方は、特定健診受診率に反映させられるのか。 持病がある人などは、かかりつけ医で行う検査と特定健診の内容が重複しているため、これらが連動していけば医療費の抑制に少しはなるのではないかと。	診療で実施した検査を特定健診の結果とみなすことができる場合もあることから、市町の取組状況や課題等の実態把握に努め、市町の取組支援等について検討してまいります。